

## ～あなたの優しさを NHK海外たすけあい～

**No.63**  
 2022. 1. 1 発行

12月11日、赤十字奉仕団5名の皆さんがスーパーセンターアマノ男鹿店にて「NHK海外たすけあい」街頭募金を行い、14,315円の募金が集まりました。この募金は、日本赤十字社を通して、新型コロナウイルスや紛争、自然災害等で苦しんでいる世界中の人々を救うために役立てられます。1日も早く、もとの生活に戻れますように。



### 主な内容

- ・新年のあいさつ ..... 2
- ・社協事業紹介 ..... 3
- ・生活支援体制整備事業 ..... 4
- ・特別・賛助会員紹介 ..... 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 ..... 6

### 編集発行

社会福祉  
 法人

## 男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地  
 電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301  
 ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

## 若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地  
 電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

# 新年のご挨拶



社会福祉法人  
男鹿市社会福祉協議会  
会長 杉本正広

明けましておめでとございます。  
皆さまにおかれましては、お健やかに  
新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会の活動に對しまして、  
格別のご理解とご支援を賜り、心より感  
謝申し上げます。

昨年、一昨年と新型コロナウイルス感  
染拡大防止のため、緊急事態宣言が発せ  
られ、外出自粛要請があり、様々な活動  
に制限がかりました。本会でも、計画  
していた事業のほとんどが中止になりま  
した。その一方で休業や失業等で収入が  
減少した世帯に対する、生活福祉資金の  
相談件数や援助指導が近年と比較します  
と非常に多くありました。私達の生活に  
与えるコロナウイルスの影響を強く感じ  
ました。また、感染リスクを回避する為、  
テレワークによる業務の推進やリモート

会議、書面による決議等、不慣れな対応  
を迫られた反面、新しい生活様式につい  
て考えさせられることとなり、今後の事  
業の推進について検討するきっかけにも  
なりました。

今年度から新たに、市の委託事業とし  
て、支援を必要とする方々に対するサー  
ビス提供や地域とのコーディネート機能  
を担う支援体制強化を目指した「生活支  
援体制整備事業」を展開しています。地  
域の皆さまには調査依頼、意見交換等ご  
協力をいただきながら活動を進めており  
ます。この事業に限らず、地域福祉活動  
を推進するためには、関係機関との連携  
はもとより、地区社協、民生児童委員、  
町内会及びボランティアの方々等をはじ  
め市民の皆さまのご協力が必要です。

今後とも地域福祉向上のために役職員一  
丸となって推進して参りますので、改め  
てご理解とご支援、ご協力を賜りますよ  
う重ねてお願い申し上げます。

新しい年が、皆さまにとって幸多き年  
となりますようご祈念申し上げます、新年の  
ご挨拶いたします。



## 受賞おめでとうございます

令和3年度秋田県社会功労等表彰  
式において次の方々が受賞されまし  
た。

### 秋田県知事表彰

#### 【社会福祉功労】

#### ◆民生委員・児童委員

- ・ 齊藤 英一
- ・ 目黒 妙子
- ・ 吉田 葉子

#### ◆社会福祉施設の長及び従事者

- ・ 栗森 悦子
- ・ 佐藤 哲彦

#### ◆社会福祉奉仕者・団体

- ・ 男鹿手話サークル「ぶりっこ」
- ・ 男鹿半島案内ボランティアの会

### 秋田県社会福祉協議会会長表彰

#### 【社会福祉功労】

#### ◆法人役員

- ・ 吉田 萬里子

全国社会福祉大会において、次の  
方が受賞されました。

### 全国社会福祉協議会会長表彰

#### 【社協・団体功労】

- ・ 三浦 千恵子

## 健康寿命を延ばそう！

10月29日(金)、船川地区、五里合地区を対象に「いつまでも動ける自分であるために」フレイルを予防しましょう」と題して赤十字健康生活支援講習会を開催しました。

講師の日赤秋田県支部職員の方より、コロナ禍による長引く自粛により、心身の衰えや社会参加の機会が減り、フレイル(健康と要介護の間の状態)の方が増えているとお話がありました。フレイルを予防・改善し、これからも元気で暮

らし続けるためには、運動、栄養、社会参加の3つのことが重要で、ウォーキングやテレビ体操等の運動、3食ご飯をしっかり食べ、色々な食品をとること、自粛で人と会えない日々が続くけれど、電話やメール等で人とのつながりをもつことが大切だと教わりました。

また、ワクチンを打ったから大丈夫ではなく、接種対象外の子どもや様々な理由でワクチンが打てない人もいることを考え、引き続き手洗い、うがい、3密を避け、元気に過ごしましょうとお話がありました。



## クリスマスオーナメントを作ろう

12月19日(日)手づくり雑貨SUNちゃんずはうす小山田幸子氏に講師をお願いし、「クリスマスオーナメントを作ろう」を開催しました。

親子5組14名の方が参加し、お家やスノーマンの飾りに色を塗ったり、松ぼっくりをつけたりしながら、自分だけのかわいい、かっこいいクリスマスオーナメントが完成しました。

自宅に飾り、家族と素敵なクリスマスを過ごされたことと思います。



## お気持ちありがとうございます

今年度も、めぐみ農園様より梨をコンテナ5ケース分、頂きました。

頂きました梨は、福祉サービスに利用されている方々へ届けられた他、デイサービスのデザートとして美味しく頂きました。



## 出前「地域福祉講座」について

出前「地域福祉講座」とは、福祉に関する理解と関心を高めるため、また役立つ知識や技術を伝えるために社会福祉協議会職員が、地域へ出向いて講座を開催するものです。

(地区社協、町内会、婦人会、老人クラブ等各種団体やグループ等を対象にしておりますのでぜひご利用ください)

## 講座のメニュー

- ◇高齢者向けの調理方法
- ◇高齢者疑似体験について
- ◇家庭介護教室
- ◇介護サービスの利用について
- ◇社協で利用できる貸付について
- ◇緊急時の安心袋の活用について
- ◇共同募金のしくみについて
- ◇認知症の対応について
- ◇日常生活自立支援事業について

など

### ■会場について

市内の会場とします。会場の確保、設営、参加者への周知、当日の司会進行は、お申し込みされた団体で実施してください。事前に担当職員との打ち合わせ、調整が必要となります。

### ■その他

右記メニュー以外の内容についても相談に応じますので、社会福祉協議会事務局までお気軽にご相談ください。

# 生活支援体制整備事業～みんなで支えあう地域づくり～

本会では、今年度より「生活支援体制整備事業」に取り組んでいます。生活支援体制整備事業は、この先、少子高齢化や人口減少が進んでも、高齢者（高齢になっても）が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう「地域住民みんなで支えあう地域づくり」を考えていこうという事業です。別名「地域の支えあい活動」とも呼ばれています。

今年度は、男鹿市内9地区を4つの圏域に分け立ち上げた協議体（話し合いの場）の中で、地域の良いところや課題、集まりの場等を把握し、地域資源マップの作成に取り組んでいます。



11月には、協議体の委員の皆様と各地域の方からご参加いただき「自分たちの地域を語り合う会（座談会）」を開催しました。当日は、地域にある「集まり」の場について、地域の中で気になっていること、困ったこと、地域の良いところ、支援が必要になったときの助け合い等について話し合いを行いました。

参加者からは、「住民同士の声かけがある」「交通の便が悪いので買い物が大変」「買い物ツアーがあったらいいな」等、それぞれの地区の良さ、困りごと等、沢山の意見が出されました。

皆さんから頂いた意見を参考に市や社協で取り組むことができそうなこと、住民同士でできそうなことを一緒に考えていきたいと思っています。今後も、よろしくお願いいたします。

## 普段の暮らしの中での元気づくりや支えあい



### 喫茶サロン（船川地区）



開催日時：第1土曜日  
13時～15時半

場 所：南平沢公民館

参加料：100円

どなたでも、ご参加いただけます。

平沢老人クラブのメンバーが主体となり、「喫茶サロン」を開催しています。月1回13時～15時半に自由に集まり、お茶やお菓子を食べながら、楽しく過ごしています。

この日は、地域敬老会に向け、サロンに参加された皆さんで会場の飾りつけを行い、華やかな公民館になっていました。

「月に1度、みんなで集まりお喋りをすると楽しい」と参加していた方が笑顔で答えてくれました。

# 特別会員

令和3年度の特別会員として  
ご協力くださった方々のお名前  
です。

(令和3年12月7日までの受付分)

## 五里合地区

六千円

・(株)杉貞石材

三千円

・鈴木 信厚

・鈴木 順子

・伊藤 賢一

・杉本キヨ子

・真壁 雅彦

・藤田 隆一

・(株)杉本組

・武田 進芳

・薄田 正悦

・渡部 朋利

・(有)小啓石材

・脇本クリニツク

・ふるやファミリークリニツク

・広洋産業(株)

・マックスバリュ男鹿店

・吉運商店

・小栗 弘基

・泉田留之助

・小玉啓太郎

・夏井 宏美

・夏井千世子

三千円

・アマノストア

・(株)渋谷建設

・デイサービスひまわり

・シヨートステイげんき

・(有)佐藤豊製作所

・(有)小野建材

・男鹿合同生コン(株)

・(株)シグマ船越給油所

・(株)橋本工務店

・(株)男鹿不動産

・男鹿寒風石工業

・倉貫 由雄

・明石千代末

・山王丸峯雄

・柏木 考悦

・天野 実

・加藤 重隆

・高桑 國三

・加藤與志元

・石川 明

・小山 善愛

・遠藤 宏

・高橋 郁雄

・三浦富美男

・白山 慶幸

## 船越地区

一万円

・男鹿清掃興業(株)

・(株)ヤマサ興産

五千円

・たむら船越クリニツク

・鎌田整骨院

・医療法人 柔心会

・清水歯科医院

・児玉歯科医院

・(株)板橋組

・三浦達也司法書士事務所

・よしだ内科クリニツク

・長沼医院

・仕出し よねぎん

・きりん亭

・エスケーガステム(株)

・たかぎ眼科クリニツク

三千円

・西村 勝

・鈴木 清

・小野 忠儀

・貝塚 洋

・川田 勝彦

・仲村 盛吉

・小玉 正富

・太田 範子

・大嶋久美子

・松井 等

・米谷 修

・米谷 勲

・石川ミヨ子

・米谷 稔

・太田 政子

・糸井るい子

・伊藤 光子

三千円

・海道 正義

・杉渕 愛子

・千葉由紀男

・安田 豊

・大野アツ子

・清水真由美

・(株)アmano

・(株)清水組

・(株)清水水組

・(株)清水組

# 賛助会員

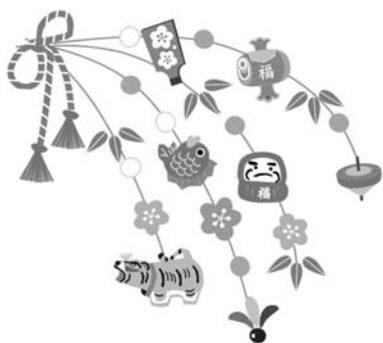
令和3年度の賛助としてご協  
力くださった方々のお名前です。  
(令和3年12月7日までの受付分)

## 協本地区

二千元

・吉田勇之助

・吉田 利美



## 社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

社会福祉・地域福祉は特別な人びとのためのものではなく、すべての住民一人一人にかかわるテーマとなっております。皆さまからお寄せいただいた会費は、さまざまな地域福祉活動に活かされています。社協会費は「住民参加」という意味を持つ大切な自主財源です。社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源となります。各地区において、役員始め関係者により、会費納入のお願いに伺った際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 一般会費 300円 (一世帯あたり)
- 賛助会費 300円を超え、3,000円未満 (個人・一事業所あたり)
- 特別会費 一口3,000円以上 (個人・一事業所あたり)

・寄付金関係

佐藤 寿子 5万円 秋田市  
 吉田 益子 10万円 脇 本  
 鮎川自治会 6千円 五里合  
 三浦 昇 3万円 船 越  
 社会福祉法人富永会  
 10,320円 脇 本  
 めぐみ農園 渡部啓一  
 2万円 鶴 木  
 めぐみ農園 梨 鶴 木  
 山口 静子 おむつ 五里合



受付順、敬称略

(令和3年9月1日から令和3年11月30日受付分)

・北浦地区社協へ  
 船木智真子 5万円 船 川  
 ・五里合地区社協へ  
 山口 静子 5万円 中 石

・脇本地区社協へ

高桑 英隆 2万円 大 倉  
 ・若美地区社協へ  
 加藤 伸也 3万円 野 石  
 鈴木善一郎 3万円 渡 部  
 鈴木 司 3万円 福 川  
 加藤 利男 3万円 小深見  
 佐藤 文衛 3万円 宮 沢



**指定相談支援事業所として相談受付をします**

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時30分までとなっております。※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

**新型コロナウイルスの影響による生活福祉資金(特例貸付)のお知らせ**

— 3月末まで期間が延長されました —

新型コロナウイルス感染症に伴う収入の減少や失業等により、日常生活が困難となっている世帯に対して、生活再建までに必要な生活費の貸付を無利子で行っております。給付ではなく、返済が必要となる貸付ですのでご注意ください。

●緊急小口資金(休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付)

・貸付金額 10万円以内(要件を満たす場合は20万円以内)

●総合支援資金(収入の減少や失業等により、生活が大変となっている世帯への生活再建までに必要な生活費の貸付)

・貸付金額 単身世帯 月15万円以内 2人以上世帯 月20万円以内

※ 借入には、一定の要件や提出書類等も必要となりますので、詳細については本会ホームページをご覧ください。☎23-2772

**生活福祉資金貸付のお知らせ**

※ 負債による生計維持困難者は不可

— 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより自立自活できると認められる世帯であって、自立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております —

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金  
 <原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>  
生活支援費 住宅入居費 一時生活再建費
2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要な費用 福祉費 緊急小口資金
3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費  
教育支援費 就学支度費
4. 不動産担保型生活資金  
 将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付  
不動産担保型生活資金 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939